

一般財団法人神戸すまいまちづくり公社
平成 29 年度第 3 回評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案 公社定款(基本財産)の変更について

一般財団法人神戸すまいまちづくり公社定款第 5 条 (基本財産) 及び別表を変更し、平成 29 年 7 月 1 日から施行する。

2. 1 の事項を提案した者の氏名

代表理事 石井 陽一

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

平成 29 年 6 月 30 日

4. 議事録の作成に係る職務を行った者

代表理事 石井 陽一

平成 29 年 6 月 16 日、代表理事 石井 陽一が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を送付し、当該提案に平成 29 年 6 月 30 日に評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、定款第 19 条第 4 項により、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。